

7

附属施設

附属図書館

附属図書館は、図書や雑誌に加えて、電子書籍や電子ジャーナルなどを本学の学生、教職員へ提供するとともに、グループ学習のためのスペースや、個人のパソコンを学内ネットワークに接続して利用可能な有線・無線LAN環境など、様々な機能で大学における教育・研究活動を支援しています。また、地域の方々への資料貸出や講演会の開催、県内公共図書館との連携など、広く地域社会へも公開しています。

附属図書館は、中央図書館（鳥取キャンパス）と医学図書館（米子キャンパス）からなります。詳しい利用方法については、別に配布する図書館利用案内を参照してください。

現在、附属図書館には約70万冊（中央図書館55万冊、医学図書館15万冊）の蔵書があり、資料の閲覧・貸出のほか、文献調査や文献入手の支援、情報リテラシの授業への参加、講習会の実施などを通じて、学生の皆さんの学習をサポートしています。

ここでは主として、中央図書館の利用について説明します。

開館時間と休館日

平日	8：40～22：00（休業期は8：40～17：00）
土曜日、日曜日、休日	10：00～17：00（試験期間中は10：00～22：00）
休館日	年末年始、夏季一斉休業日、学生休業期の土曜日、日曜日、祝日

※状況によって開館時間を変更、臨時に休館する場合があります。

入館方法

入館するときは、ゲートを通るため学生証が必要です。学生証を忘れたときは、カウンターで入館手続きをしてください。

館内での閲覧

館内では、書架の資料を自由に閲覧することができます。図書館では、図書や雑誌だけでなく、新聞やCD、DVDなどの視聴覚資料、電子ジャーナル、電子書籍などの電子資料も提供しています。なお、CD、DVDなどの視聴覚資料、貴重資料や閉架書庫の資料を利用する場合は、カウンターへ申し出てください。

資料の貸出と返却

図書館の資料を館外に持ち出すときは、必ずカウンターまたは自動貸出返却装置で貸出手続きをしてください。この貸出手続きには学生証が必要です。もし、手続きをしないで退出しようとする、警報装置が作動し、ゲートを通過できません。また、借りたい本が貸し出されている時は、OPAC（オンライン蔵書目録）から貸出の予約ができます。

貸出冊数と期間は下記のとおりです。

身 分	中央図書館	医学図書館	貸 出 期 間
学 部 学 生	10冊	5冊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書：14日間 ・ 雑誌：7日間（中央図書館のみ） ・ 視聴覚資料：7日間。貸出不可資料あり。
大 学 院 生	15冊	10冊	

借りた資料は、返却期限を守り、カウンターまたは自動貸出返却装置で返却手続きを行ってください。開館中でもブックポストへ返却することもできます。返却期限を超過すると、超過日数分貸出停止となりますのでご注意ください。また、返却期限内であれば、一度だけ貸出期間を延長することができます。

ラーニングコモンズとパソコンルーム

1階には、自由にコミュニケーションをとることができる学習スペースとして、ラーニングコモンズが設置されています。ここでは、話し合いながらの学習や、プリンタの利用が可能です。

隣接するパソコンルームでは、備え付けパソコンの利用が可能です。

グループ学習室と多目的ルーム

複数人での共同学習やプレゼンテーションなどを支援するため、グループ学習のための部屋を貸し出しています。グループ学習室は3～10人程度の少人数での学習、多目的ルームは10～40人程度の多人数での行事に利用することができます。また、それぞれ無線LANやプロジェクタの利用も可能です。

個人ブース

1人で集中して学習したい場合などに利用できる個人ブースを設置しています。利用には申込みが必要です。

レファレンス・サービスおよび現物貸借・文献複写

学習や研究調査等に必要な図書・雑誌の所在確認、人物・地名・事柄などの調査、OPAC・学術文献データベースの検索方法、電子ジャーナルの利用方法などについて相談に応じています。

また、探している資料が学内にない場合、他の図書館から資料を借り受けたり、コピーを取り寄せることができます（有料）。どちらもカウンターにてお問い合わせください。

講習会

図書館の利用方法や情報検索の講習会を随時行っています。特に、大学生に必須であるレポートについて、文の構成や引用方法など、書き方の講習会をオンラインで開催していますので活用してください。

県内図書館の利用

鳥取県立図書館、鳥取市立中央図書館などの県内の公共図書館や、公立鳥取環境大学情報メディアセンター及び鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館などが所蔵する資料を、当館カウンターにて無料で借り受け、返却できます。詳しくは、カウンターにお尋ねください。

また、公立鳥取環境大学情報メディアセンター及び鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館では、本学の学生証を持参することで、図書の貸出が可能となります。

利用にあたっての注意

○図書館から借りた資料を他の人に貸すことはおやめください。延滞破損があった場合、図書館から借

りた方に対応をお願いさせていただきます。

- 図書館の資料に書き込みをしないでください。
- ラーニングコモンズ以外の場所ではお静かにお願いします。
- 荷物を放置したまま席を離れないでください。ロッカーをご利用いただけます。
- 館内での飲食は厳禁ですが、ペットボトルと水筒に入った飲み物は持ち込むことができます。また、ラーニングコモンズ内では、軽食に限り飲食が可能です。
- 館内では携帯電話はマナーモードに、通話は2階の携帯電話BOXをご利用ください。

【附属図書館HP】

- * 中央図書館 <https://www.lib.tottori-u.ac.jp/central.html>
 - * 医学図書館 <https://www.lib.tottori-u.ac.jp/medical.html>
- Home > 附属施設・附属病院 > 附属図書館

情報戦略機構

情報戦略機構は、本学の情報ネットワークの企画・設計・導入・運用、本学の全構成員が使用する認証システム、電子メールやeラーニング、クラウドサービスなどの企画・導入・運用などを行う学内施設です。

パソコン利用等に関する相談も受け付けていますので、お気軽にお訪ねください（servicedesk@oism.tottori-u.ac.jp 宛てでメールでも受け付けています）。

開館時間と休館日

開館時間：平日8時30分～17時

休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季一斉休業日、鳥取大学記念日

情報サービスのご案内

<鳥大ID>

入学時に配布される鳥大IDは、以下に挙げるサービスや履修登録で共通利用できるアカウントです。学外からも利用できるシステムでは、ワンタイムパスワードを併用します。

<演習端末・アプリケーションソフトウェア>

演習端末は、情報戦略機構と図書館に設置されており、GENETYX、MATLAB、IBM SPSS Statistics等を利用可能です。一部は必携パソコンでも学内に限り利用可能です。

演習端末は各館開館時間内において自由にご利用いただけますが、演習室は講義や講習会等の利用が優先されます。なお、室内での飲食・携帯電話の利用は禁止です。

■設置台数

	情報戦略機構演習室	図書館
鳥取地区	83台	12台
米子地区	130台	10台

<教育用情報ネットワーク>

講義室や図書館等の学内各所で有線・無線ネットワークが利用可能です。

<eラーニングシステム (manaba) >

教材のダウンロード，課題提出，小テスト，アンケート回答等を行えます。

<教育用メールシステム (鳥取大学Gmail) >

メールソフトに加えて，パソコンやスマートフォンのウェブブラウザからもメールの送受信が行えます。

【情報戦略機構HP】

<https://www.oism.tottori-u.ac.jp/>

Home > 附属施設・附属病院> 情報戦略機構

体育・課外活動施設

体育施設，課外活動施設は，正課（健康スポーツ科学に関する授業・研究等）や課外活動への使用を目的に設置しています。使用にあたっては，必ず次の事項を遵守してください。また，各施設の使用規則等を必ず確認し，その規則の定めから逸脱した使用はしないこと。

●使用の条件

- (1) 使用目的以外の用途に使用しないこと。
- (2) 使用時間を守ること。
- (3) 火災及び盗難防止に留意すること。
- (4) 建物，設備を損傷，汚染しないこと。異常があった場合は，直ちに鳥取地区は学生生活課，米子地区は学務課へ報告すること。
- (5) 施設内においては，火気を使用しないこと。
- (6) 使用後は，時間内に使用者各自が後始末，清掃すること。
- (7) 施設への單車及び乗用車での乗り付けはしないこと。
- (8) 鍵の貸し出しは担当係で行い，鍵の転貸は禁止する。
- (9) 退出時には，確実に消灯，戸締り及び施錠をすること。

1) 体育施設

各施設は，次の優先順位により使用することができます。

1. 授業に使用する場合
2. 研究及びこれに関連して行われる行事(以下「研究等」という。)に使用する場合
3. 学生の体育系団体の課外体育活動に使用する場合
 - ア 学生の体育系団体が主管する体育行事に使用する場合
 - イ 学生の体育系団体が使用する場合
4. 本学の学生の課外活動若しくは職員のスポーツ活動に使用する場合又は附属学校の授業若しくは附属学校の児童及び生徒の課外体育活動に使用する場合
5. その他理事が必要と認める場合

○体育施設一覧

施設名		面積等	使用設備	
鳥取地区	屋内	第1体育館	バスケットボール, バレーボール, バドミントン, 卓球, 体操, ハンドボール, ダンス, フットサル	
		第2体育館		
		武道館(1階)	トレーニングルーム	
	武道館(2階)	柔道, 剣道, 空手道, 合気道, 少林寺拳法		
屋外	陸上競技場	20,850㎡ 400mトラック	陸上競技	
鳥取地区	屋外	野球場	11,898㎡	硬式野球, 準硬式野球, ソフトボール, 軟式野球
		テニスコート	人口芝・12面 アクリル・2面	硬式テニス, ソフトテニス
		ラグビー・サッカー場	12,539㎡	ラグビー, サッカー, アメリカンフットボール
		水泳プール	50m 7コース	水泳 ※一般利用は不可
米子地区	屋内	体育館	1,061㎡	バドミントン, バレーボール, バスケットボール, 卓球, 剣道等
		武道場	268㎡	柔道, 空手道, 合気道
	屋外	テニスコート	人工芝・2面	硬式テニス, ソフトテニス

◆使用時間

8時30分～21時（年末年始の休業日（12月29日～1月3日）を除く）

ただし、鳥取地区トレーニングルームのみ、下記時間となります。

平日・土曜日 8時30分～20時（日曜日は使用不可）

長期休業期間の土曜日 10時～16時30分

◆使用申し込み

①体育施設（トレーニングルームを除く）

所定の使用届を下記期限までに提出し、許可を得てください。

区分	提出期限	提出先
鳥取地区体育系サークル	使用予定日の14日前まで	学生部学生生活課
体育系サークル以外の学生	使用予定日の5日前まで	
米子地区	使用予定日の7日前まで	米子地区事務部学務課

②トレーニングルーム（鳥取地区のみ）

トレーニングルーム利用には、講習会参加が必要です。講習会は、年2回（前期・後期）開催しており、掲示等で案内します。

○申込み先

平日 利用する当日の17時まで

土曜日 前日17時まで（土曜日は受付しません）

健康スポーツ科学事務室 平日 9時30分～16時30分

学生部学生生活課 平日 9時30分～17時

◆使用上の注意

- ・屋内施設では必ず体育館、武道館専用の上履（運動靴）を使用し、上履のまま館外への出入りをしないこと。
- ・ペットボトルなど持ち込んだものは必ず持ち帰り、施設内にごみを放置しないこと。（館内に設置しているゴミ箱は、清掃時に出た塵や埃を捨てるためのものです。）

◆スポーツ用品の貸し出し

ボール、ネット等のスポーツ用品の貸出しを健康スポーツ科学事務室で行っています。

申込み：健康スポーツ科学事務室（共通教育棟C棟1階）（鳥取地区） 平日 13時～16時

【体育施設HP】

<https://www.tottori-u.ac.jp/campuslife/activities/sports/>

Home>教育・学生生活>課外活動>体育施設

2) 課外活動施設

学生の課外活動への利用を目的とし、次のような施設を設置しています。

○課外活動施設一覧

	施設名		室数	収容人員/ 1室(人)	用途
鳥取地区	学生合宿研修所	研修室	次ページ参照		合宿，研修，課外活動等
		宿泊室			
		教員室			
		屋外共用作業スペース			課外活動等
	文化系サークル共用施設		1		練習・制作活動，研修
	大学会館	娯楽室	1		課外活動等にかかる集会，練習，展示等
		談話室	1		
		大集会室	1	200	
		中集会室	5	40	
		小集会室	7	20	
和室		2	20		
共同談話室		1			
多目的コーナー	1				
米子地区	大学会館	集会室	5	6～20	
		和室	1		

※このほか、サークル活動用の建物として鳥取・米子両地区に課外活動部室があり、その他鳥取地区に自動車部車庫、弓道場、艇庫、馬房が、米子地区に弓道場、艇庫があります。

① 学生合宿研修所

◆使用の条件

次のいずれかの場合に使用できます。

- ①本学学生サークル団体の相互研修の場としての合宿研修等
- ②国際交流センターが実施する短期日本語研修プログラムにおける研修等
- ③本学の学生指導に関連して行われる行事
- ④その他理事が特に必要と認めた場合

◆使用できる施設・設備

合宿研修所の収容人員は48名です。研修室は原則として団体ごとに指定しますが、使用者多数の場合は異なる団体で共同使用することもあります。

【施設概要と収容人員】

室名	和洋別・広さ	宿泊可能人数		備考
第1研修室	66㎡	32人	18人	畳マットを敷くと、40畳の和室として使用可
第2研修室	48㎡		14人	
宿泊室1号	16㎡	4人		2段ベッド（2台）
宿泊室2号	20㎡	6人		2段ベッド（3台）
宿泊室3号	17㎡	4人		2段ベッド（2台）
洗面, 洗濯室				電気洗濯機 2
シャワー室	(男) 2室 (女) 2室			
教員室		2名		2段ベッド（1台）

※ 研修室の宿泊可能人数は、目安です。

◆使用申し込み

学生生活課窓口にて、空き状況を確認のうえ、合宿研修所使用願を提出してください。
宿泊利用の場合は、宿泊者名簿が必要です。

② 文化系サークル共用施設

音楽・美術系などの文化系サークルが、練習、制作活動や合宿研修などに使用するための施設です。

◆使用申し込み

学生生活課窓口にて、空き状況を確認のうえ、文化系サークル共用施設使用願を提出してください。

◆使用上の注意

- ・祝日、年末年始は利用できません。
- ・施設の利用は、原則として9時～20時までとしています。使用時間の延長については、特別な許可が必要となりますので、別途ご相談ください。

③ 大学会館

大学会館は、学生、教職員など利用者の福祉厚生を目的として設置されたものです。鳥取地区と米子地区にあり、施設は大別して課外活動施設（集会室、和室等）と厚生施設（食堂、喫茶室等）に分けられます。

◆使用申し込み

学生生活課（米子地区は学務課）窓口にて、空き状況を確認のうえ、大学会館使用許可願を提出してください。

◆使用上の注意

- ・使用後は、後始末をするとともに、使用した机、椅子等を元通りに整頓すること。
- ・緊急の必要を生じた場合は、使用条件の変更を行うことがあります。
- ・共同談話室、ホール等にて展示を行いたい場合は、事前に使用許可を得てください。必要な場合は、展示パネル等の貸し出しもできますので、学生生活課にご相談下さい（鳥取地区）。

【課外活動施設HP】

<https://www.tottori-u.ac.jp/redirect/2119/>

Home> キャンパスライフ> 課外活動> 課外活動施設

食堂・売店等

学生及び教職員の厚生施設として、大学会館内に、以下のような食堂、売店等を設けています。

《鳥取地区》

区 別	平日の営業時間	土曜日の営業時間	備 考
カフェテリア カマエーリアル	10:30～20:00	11:00～19:30	大学会館1階 オープンテラスあり
カフェテリア カアエアル	11:00～13:30	閉店	大学会館（東館）1階
ベーカリーカフェ セルリア	8:15～15:00	閉店	大学会館2階 オープンテラスあり
生協ショップ	10:00～17:00	閉店	大学会館（東館）2階
理髪店	9:00～18:00	9:00～14:00	大学会館（東館）2階

*夏季休業日などの大学休業中の営業時間はその都度掲示されます。

《米子地区》

区 別	営 業 時 間		備 考
	平 日	土、日、祝日	
生協食堂	11:00～19:30	閉店	大学会館1階
生協ショップ	8:20～18:00	閉店	大学会館2階
病院レストラン	7:30～18:00	7:30～17:00	病棟1階
病院ベーカリーカフェ	7:30～18:00	7:30～17:00	〃
病院売店	8:00～20:00	土:8:00～20:00 日:8:00～18:00	〃
理容室	8:00～19:00	土:8:30～19:00 日:閉店	〃
美容室	8:00～18:00	土:9:00～18:00 日:閉店	〃

＜オンデマンドプリントシステム＞

教育用情報ネットワークに接続した必携パソコンや演習端末から印刷可能です。

■設置場所

鳥取地区	中央図書館、大学会館
米子地区	医学図書館

■料金（1ページ当たり）

	A4サイズ	A3サイズ
モノクロ	4円	8円
カラー	25円	50円

【食堂・売店HP】

<https://www.tottori-u.ac.jp/redirect/2094/>

Home>キャンパスライフ>課外活動>福利厚生施設（食堂・売店）

キャンパスのユニバーサルデザイン

本学では、性差・国籍・障がいの有無に関わらず過ごしやすいキャンパス環境を目指し、キャンパスのユニバーサルデザイン化を進めています。車いすで利用できるトイレ、オストメイト対応便器及びおむつ替えシートなどトイレに備えられた機能、車いす使用者用駐車スペース及びエレベーターなどのバリアフリー機能を示したユニバーサルデザインマップを68～69ページに掲載していますので、必要となる方はぜひご確認ください。